

光回線の契約トラブルにご注意！

【相談事例】

「光回線の通信料が今より安くなる」と勧誘され、元々契約している事業者と思い申し込んだが、実際の支払いは安くなっていないし、別会社だった。解約したい。

光回線に関する相談が依然として寄せられています！



消費者庁イラスト集より

トラブルに遭わないためのポイント



県消費生活センター
キャラクター「ケロちゃん」

- すぐに契約せずに、契約内容をよく確認し、必要がなかったり、説明を受けても内容がわからなかったりする場合は、きっぱり断りましょう。
- 大手通信会社を騙り勧誘してくる場合があります。必ず事業者名を確認し、連絡先を聞いておきましょう。

【県公式】やまがた Channel(YouTube)にて、光回線に関する注意喚起の動画を公開しています。こちらの二次元コードからぜひご覧ください。➡



契約に関するトラブルについては、
消費者ホットライン **188 (いやや!)** (局番無し3ケタ) に
ご相談ください。

最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。1人で悩まず相談しましょう！